

会議録

会 議 名	令和 8 年度第 2 回東松山市介護保険運営協議会					
開 催 日 時	令和 8 年 8 月 27 日（木）			開 会	1 0 時 0 0 分	
				閉 会	1 2 時 0 0 分	
開 催 場 所	東松山市総合会館 多目的ホール A（総合会館 4 階）					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 地域密着型サービス事業者の指定等について (2) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託先事業所の承認について (3) 令和 7 年度地域包括支援センターの実績報告について (4) 第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績について (5) 座談会について (6) 認知症施策推進計画の策定に伴う当事者ヒアリングについて (7) 第 10 期高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 第 3 章・第 4 章(案)について （基本方針・地域包括ケアシステムの充実に向けた取組） (8) 第 10 期計画における主な変更点 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		2 人	
非 公 開 の 理 由 (非公開の場合)						
委員出欠席状況	会 長	稲葉 一洋	出	委 員	加藤 美千代	出
	委 員	辻 守史	欠	委 員	武田 耕典	出
	職務代理者	奥村 一彦	出	委 員	池田 寛之	出
	委 員	坂田 雅則	出	委 員	山田 昭彦	出
	委 員	美細津 綾	欠	委 員	富井 芳己	出
	委 員	大木 英生	出	委 員	須藤 博一	出
	委 員	成田 浩一	出	委 員	金子 一成	出
	委 員	中里 礼子	出			
事 務 局	健康福祉部部長 柳沢 知孝			健康福祉部次長 加藤 充		
	高齢介護課長 福田 誠			高齢介護課副課長 小林 真樹		
	高齢介護課包括ケア推進室長 吉田 元気			高齢介護課主査 望月 真由美		
	高齢介護課主査 竹間 智世			高齢介護課主査 小島 康洋		
	高齢介護課主査 早見 和大			サーベイリサーチセンター 横田		

次第	顛末
1 開会	○事務局：福田課長
2 あいさつ	○稲葉会長
3 議事	(1) 地域密着型サービス事業者の指定等について ○事務局：早見主査 資料 1 について説明 ○稲葉会長 ありがとうございました。今、事務局から説明をいただきましたが、市内の密着型 1 事業者、市外の事務所 1 事業者の指定更新の事後承認を得たいということですが、御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声) ○稲葉会長 ありがとうございます。それでは、議事の 2 に移りたいと思います。 (2) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託先事業所の承認について ○事務局：望月主査 資料 2 について説明 ○稲葉会長 ありがとうございました。事務局より、議事（2）について説明がありました。御質問等がありますでしょうか。 ○須藤委員 このシステムについてお聞きしたいのですが、例えば居宅介護支援事業所は、利用者が自分で選択できるのでしょうか。 ○事務局：望月主査 居宅介護支援事業所につきましては、利用者本人が希望する居宅介護支援事業所を選択することができます。 以上でございます。 ○須藤委員 すると、県内でも県外でも選択できる場合もあるということですか。 ○事務局：望月主査 選択することはできるのですが、定期的なケアマネジメントという形で訪問をして、御本人の状況などを確認することから、遠い居宅介護支援事業所を選択することは現実的には難しい状況と考えます。

	以上でございます。 ○須藤委員 ありがとうございます。 ○稲葉会長 ほかに御質問等ありますでしょうか。なければ、事後承認いただくということでもよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） ○稲葉会長 ありがとうございます。それでは、事後承認されたということで、議事の（３）に移らせていただきたいと思います。 （３）令和７年度地域包括支援センターの実績報告について ○事務局：望月主査 資料３について説明 ○稲葉会長 ありがとうございました。議事（３）につきまして、令和７年度の地域包括支援センターの実績報告をいただきましたが、御質問等いかがでしょうか。 １つだけ、私からお尋ねしたいことがあります。１ページの一番下の行の推移です。 １）包括的支援事業等③権利擁護事業についてですが、昨年度から比べて３００件ぐらい権利擁護の相談支援が減っていますが、何か理由がありますか。 ○事務局：望月主査 虐待の実件数が、昨年度よりも減っていることから、１件に対して複数回対応していることを想定しますと、３００件の件数も考えられる範囲と考えております。具体的な理由は、把握しておりません。 ○稲葉会長 分かりました。ありがとうございます。 ○大木委員 ２ページ目の⑥認知症関連事業について、実績報告という流れではあるのですが、具体的な数字がないものがあります。例えば、ⅰ「認知症地域支援推進員会議」が実際どれだけあったか、どれだけ出席されたかということが１点と、ⅳ「認知症初期集中支援チーム」も具体的な数字があれば、教えていただければと思います。 ○事務局：望月主査
--	---

認知症地域支援推進員会議とは、認知症地域支援推進員を兼ねた地域包括支援センターの職員の会議で、2か月に1回実施をしております。このため、年に6回、各地域包括支援センターの職員が参加し、通常の参加者数は毎度6名程度です。

初期集中支援チーム員会議は、令和7年度につきまして9回実施しております。ケース対応につきましては、令和7年度中に1名対応しています。

以上でございます。

○大木委員

ありがとうございます。

○須藤委員

地域包括支援センターは直営・委託が計6となっております。地域の御夫婦のことで、私は一度、地域包括支援センターに連絡したことがあります。例えば、ここに書いてある松仁会や若葉会などがあり、また社協にもあるということですが、支援センターに連絡すると、全域をこの人たちでカバーするのでしょうか、それとも場所が分かれていますのでしょうか。

○稲葉会長

事務局、いかがでしょうか。相談先について、包括がどこということが分かるかという質問ですが。

○事務局：望月主査

地域包括支援センターの担当地区につきましては、広報や介護保険の手引きなどで周知しており、各地域包括支援センターの担当地区を記載しております。こうした資料や広報、ホームページ等でも周知するとともに、相談をされた方については、お住まいの地域を確認した上で、担当の地域包括支援センターを御案内しております。

以上でございます。

○須藤委員

ありがとうございました。

○武田委員

1ページ目の1) 包括的支援事業等の②総合相談支援事業ですが、延べ件数は昨年度とあまり変わらないかなというところですが、実人数的には増えているか、減っているか、分かれば教えていただきたいと思います。

○事務局：望月主査

申し訳ございません。少し時間をいただきまして、後ほど回答させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○稲葉会長

では、議事を進行させていただきまして、議事（３）報告事項ですが、御質問等ないようでしたら先にいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「なし」の声）

○稲葉会長

ありがとうございます。それでは、議事の（４）に移りたいと思います。

（４）第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績について

○事務局：小林副課長

資料４について説明

○稲葉会長

ありがとうございました。（４）について事務局より説明がありましたが、御質問等ありますか。御質問等がないようでしたら、先に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「なし」の声）

○稲葉会長

ありがとうございます。それでは、議事の（５）に移りたいと思います。

（５）座談会について

○事務局：小林副課長

資料５について説明

○稲葉会長

ありがとうございました。議事の（５）について、事務局より説明いただきました。確認ですが、資料１枚目には参加者と実施日時が書かれており、一番上にある「2040年に向けた地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現について」というテーマで実施し、そのテーマの下にある２つの項目について議論をしていただいたということですか。そして、１枚目の裏表は、当日配付した資料の説明でしょうか。

○事務局：小林副課長

はい、そのとおりです。

○稲葉会長

ここでは、10期計画策定にあたって実施したアンケート調査結果などを見てもらいながらやったということですね。あるいは、現状や認知症等の増加ぶりなどを示すデータを示しながら議論をしてもらい、その結果が２枚目、３枚目だと。貴重な意見

が寄せられたことが分かりますし、計画策定にも役立てていくことだろうと思いますが、全員で何名ぐらい参加されたのでしょうか。

○事務局：小林副課長

座談会につきましては、7名の方に御出席いただいております。1枚目、2枚目につきましては、座談会を実施するにあたり、何かテーマがないと議論が進まないため、「2040年に向けた地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現について」という広いテーマから絞り込み、項目1、項目2という切り口で座談会を行いました。

ここに書いてある詳細については、委員の皆様には現状を知っていただくために、会長からも先ほどお話しがありましており、アンケート調査の結果を記載した資料を当日配付し、座談会を開催した次第です。

説明が不足しており、申し訳ございませんでした。

○稲葉会長

ありがとうございました。御意見、御質問等ありましたらいただきたいと思います。が、いかがでしょうか。印象を持たれたことがあったら御指摘いただいてもと思いますが、よろしいですか。

(「なし」の声)

○稲葉会長

ありがとうございます。続きまして、6番目の議事に移ります。

○事務局：望月主査

議題(6)の前に、先ほどの議題(3)の総合相談の実績について、実人員を先に回答させていただければと思います。

令和6年度の委託包括の実人員につきましては委託5包括の集計で、1,436件、令和7年度につきましては1,466件ということで、実人員につきましては増えている状況になっております。

以上でございます。

○稲葉会長

ありがとうございました。

(6)認知症施策推進計画の策定に伴う当事者ヒアリングについて

○事務局：望月主査

資料6について説明

○稲葉会長

ありがとうございました。御質問等ありますでしょうか。

○須藤委員

質問ではないのですが、認知症の関係でチェックシートがありますよね。それに基づいて、シニアクラブで、35名ほどが一緒にチェックをしたところ、8割近くの方が「認知機能の低下のおそれがある」という結果になって、みんな一緒だから大丈夫だという、私も含め、皆さん、加齢によるものだという認識でした。

認知症は非常に難しく、判断しにくい。ここには、早期発見や認知症予防の取組などもありますが、チェックしても、まず本人がなかなか認めてくれない、本人がなかなか受け入れてくれないというところがございます。

以上です。

○稲葉会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○大木委員

認知症施策推進計画策定に向けたヒアリングですが、近隣では策定が済んでいるところもある中で、東松山市ではどのように進めていくか等、分かれば教えてください。

○事務局：福田課長

この後の議題の7にも関係しますが、認知施策推進計画につきましては、これまでの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に内包する形で今回策定したいと考えておりますので、資料7の一部に認知症施策推進計画に係る内容を記載しております。

以上でございます。

○稲葉会長

ありがとうございました。御質問がないようでしたならば、進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

○稲葉会長

議事(7)に移ります。

(7)第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第3章・4章(案)について

○事務局：サーベイリサーチセンター

資料7について説明

○事務局：小林副課長

補足説明

○稲葉会長

議事の(7)について、事務局から説明が行われました。1章、2章については前回からの修正箇所を中心に説明がされ、その後、3章、4章について御説明いただい

たわけでありますが、いかがでしょうか。

まず第3章、基本理念・基本方針、施策の体系等で御意見はありますでしょうか。

5つの施策の柱と施策の体系では、前回9期の計画と順番の入替えや柱の入替えはありますが、同じ内容で構成されています。基本理念は総合計画に合わせた形で、修正したということで御説明いただいたわけですが、いかがでしょうか。

今回の計画案は10期目の計画ということでありまして、計画理念も、1回目は随分議論が活発ですが、ここまで来ますと理念というものも大体定着を見たり、あるいは総合計画を踏まえながら少し文言を変えていくような形が取られるわけですが、基本方針や施策の柱も大体、前回の計画等と内容も同じであると思います。

ただ、施策自身については、一番下の細かいところは取組を見ないと判断しにくいところもあるかもしれません。まず少なくとも、理念、方針、施策の柱までは確定ということでよろしいでしょうか。

○成田委員

57ページの基本理念・基本方針について、上から4行目に「地域共生社会をコンセプト」とありますが、コンセプトという言葉を日本語でいうと具体的にはどのような意味になるのでしょうか。

○事務局：福田課長

ここに書かれているコンセプトとは、基本的な考え方、基になる考えということで御理解いただければと存じます。

以上でございます。

○稲葉会長

ほかにいかがでしょうか。

○須藤委員

毎回この会議でも、もう10年前から言っているのですが、「老人」という言葉がこの中からなかなか消えてこないんですね。

例えば、国が作っているから仕方がないということかもしれませんが、3ページの図で「老人クラブ」とあります。東松山市では昭和38年から「シニアクラブ」という名称にしていますが、これは国がつくっているものだから、今までは諦めていたんですね。

また、90ページ、91ページ、その後の94ページ、95ページにも「老人」があります。例えば、90ページだと「老人デイサービスセンター」、94ページだと「有料老人ホーム」「軽費老人ホーム」「養護老人ホーム」「老人福祉センター」。

これは名称だから仕方がないということではなく、ほとんどの文章の中で「老人」を「高齢者」に書き換えているところが多く、そういう変更ができないのかと思います。というのは、「老人」は、何度も言っておりますけど、定義が非常に難しいところもあります。昔は老人で通ったけど、今は老人というと、ほとんどの人が拒否して

います。ということで、例えば加工できるか、名称を変更できるのか、その辺りについて説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○事務局：福田課長

まず、須藤委員におっしゃっていただいた３ページの下段、「厚生労働省の図を加工」という中の「老人クラブ」について、老人クラブは、国の高齢者福祉の基本法である老人福祉法という法があり、その中では、東松山市で「シニアクラブ」といっている高齢者の方が集まる団体について、「老人クラブ」という表記を法律上でしていますので、国が作る資料では、「老人クラブ」という言葉を使います。例えば、３ページのように、国の資料で「老人クラブ」と表記があるところは、注釈で「東松山市ではシニアクラブと呼んでいます」とすることは可能です。

一方で、その後に御指摘いただきました各サービスについて、92 ページ以降の中段「介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」、94 ページの「有料老人ホーム」、95 ページの「養護老人ホーム」、「軽費老人ホーム」、「老人福祉センター」という表記につきましては、老人福祉法と介護保険法で法律上明記されているサービスです。このため、全国統一で同じ表記をしないと、各市町村の計画がどのようになっているか比較ができないということがございますので、申し訳ないのですが、法で定まっているサービスの名称については、例えば⑩「介護老人福祉施設」を「介護高齢者福祉施設」と書き換えることは不可能と考えております。

以上でございます。

○稲葉会長

ありがとうございました。実はこの件、須藤委員からは、私が少なくとも委員を務めたときですから、２期目か３期目の頃から、この「老人」という文字について、毎年１回、２回ぐらい言われています。

東松山市は、よそと比べて「老人」という表記は少ないと思います。ただ、今、事務局から説明があったように、変えるとほかの人が見て分からないと困るというところもあります。一方で、変えられるところは変えていくということについては、この運営協議会の中でも割とコンセンサスはあったのかなという気はします。

ですから、それでもなお、ここは変えられるというところがあったときには、さらに具体的に御指摘いただくということではいかがでしょうか。

○須藤委員

そうですね。それはもう十分私も承知しております。90 ページだと「老人デイサービスセンター」など、そういう名称は今お聞きしたとおり、国が決めているので変えることができないということですね。

そういう意見が東松山市であったということを、国などへ要望を上げることはできますか。

	○事務局：福田課長 現状、法律の内容について国に申し上げる機会というものが、今思い出す限り、ない状況でございます。もしそのような機会がありましたら、東松山市では地域の皆さんのこういう意見から「老人クラブ」を「シニアクラブ」と言ったり、「老人」という言葉を使わないようにしていますということを、県や国へ上げる機会がありましたら、考えたいと思います。 以上でございます。 ○須藤委員 ありがとうございます。ほかの地域でも「老人」という言葉に対する抵抗が非常に多いということをお聞きしております。 以上です。 ○稲葉会長 さて、いかがでしょうか。第3章で、基本理念、基本方針、施策の柱、施策の体系までのところで。これで了承願うということよろしいですか。 (「異議なし」の声) ○稲葉会長 ありがとうございました。 それでは、第4章に入ります。5つの柱について、1節から5節まで整理されているわけありますが、御意見、御質問等いかがでしょうか。 確認です。先ほど事務局から説明していただいたとき、新規事業が幾つか紹介されましたが、新規事業はあれのみでしょうか。 ○事務局：サーベイリサーチセンター はい。 ○稲葉会長 ありがとうございます。新規事業は、先ほど説明いただいた中で、「ここは新規です」と説明があったところだけだそうであります。 ○中里委員 前回の9期計画では、「ここプロ」のマークをつけて案内があったのですが、今回は記載がありません。そこはもう表示しなくてもいいということになったか、確認をお願いします。 ○事務局：吉田室長 お答えします。こちら、「ここプロ」の事業は2020年から始めているものですが、令和7年度の時点で市内の各地区センターでの「ここプロフェスタ」が一巡したとい
--	--

	うこともあり、一定程度の周知ができたという考えの下、10 期からこのマークは外させていただきます。 以上でございます。 ○中里委員 分かりました。 ○稲葉会長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。 ○大木委員 77 ページからの認知症施策推進計画について、東松山市では計画を内包されると載っていますが、表紙に「認知症施策推進計画」を加えて、計画が3つあるという形にすることはできないのかなということが気になりました。 認知症基本計画は国でつくっていますけれども、やはり地域の中で認知症の方がどれだけ過ごせるかということで、認知症を地域の中で広めるかということも大事になってくると思うので、そういう形にしてもよいのかなと意見します。 以上です。 ○稲葉会長 事務局お願いします。 ○事務局：小林副課長 大木委員からお話があった計画名ですが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画という名称自体は、これまで10期にわたって使ってきた名称ですので、変更の予定はありません。 ただ、例えば、埼玉県の場合は、右上に「計画はこの3つがあります」という表記がございます。表紙計画のタイトルについては反映しませんが、この冊子にはこういう計画が含まれているということが分かるように、何らかの形で表記をしていきたいと考えています。ただ、先ほど申し上げましたこの大きな文字は変更すると、これまでの継続性もあると考えておりますので、そこは変更しない旨、御承知いただければと思います。 以上です。 ○稲葉会長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。 ○坂田委員 90 ページの小規模多機能型居宅介護ですが、新たに1つ追加されて3事業所になったかと思います。「期間中に1事業所を整備して」という文言になると思ったので
--	--

すが、いかがでしょうか。

○事務局：小林副課長

小規模多機能につきましては、この5月に1つ追加で、現状3個になっていますが、ただ、この内容については、将来推計と併せてコメントも変わる可能性がございますので、修正ありきという形で御了解いただければと思います。

以上でございます。

○稲葉会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○成田委員

大変素晴らしい計画で、読んでいだけで感心しているのですが、96ページの③「介護人材の確保・育成」というところについて伺います。

今、訪問看護の看護師さんもそうですし、私たちの事業所もそうですが、非常に人手が足りていないということは、皆さんもよく御存じだと思います。どのような認識で、どれくらい足りていないとお思いで、これらのことを進めようとしているのか、少し危機感が見えにくいのではないかと感じています。

まちを車で走っていて、事業所には「介護士さん募集」「看護師さん募集」「夜勤さん募集」といった掲示が出ています。また、聞くところによれば、外国の方もなかなか厳しく、取り合いだとか。毎朝、私のところにも人材派遣の広告がファックスで送られてきますし、そういう方に聞いても、非常に厳しい状況だとおっしゃいます。

そこで、96ページの③だけで終わりにしてしまっているのかなという思いがあります。市として、現在の人材不足をどのように把握し、どのように考えているのか、聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局：小林副課長

介護人材の確保は、当然重要な施策となると思います。ただ、今回示されているものはまだ確定ではなく、先ほど説明もありましたが、12月に基本指針が明確に示されます。その中で、介護人材の確保については、現在の基本指針の案では、都道府県を中心にプラットフォームを作成するという表現が使われています。このプラットフォームは、まだ具体的に示されておらず、最近行われた県の説明の中でも、埼玉県として現在検討しているというお話はいただきましたが、具体的な説明まではなかった状態です。このため、介護人材の内容については、なかなか明記することができなかったのも、今96ページの内容が不足しているのではないかと御意見かと思いますが、この部分は、県からのプラットフォームの内容が示された上で、改めて見直しが必要と考えております。

先ほど、市で危機感的なもの、状況を把握しているかという御質問もいただいたかと思いますが、先般、令和8年2月から3月にかけて、事業所アンケートを実施してございます。この結果については、前回の審議会でも御説明はさせていただいており

ますが、その中で事業所職員の過不足数についての設問を入れております。そうしたアンケート調査の中で、例えばどういう職種が少ないのか、先ほどの訪問看護の看護師さんが少ないといった状況についても把握しております。

また、この後の議事（８）の意向調査に関して、増床や事業の拡大の希望がある事業所については、先日、我々から事業所訪問をさせていただき、事業を拡大される意向や、職員さんの募集方法等もヒアリングさせていただいています。その中で、「訪問看護を拡大していきたいが、なかなか看護師さんが集まらない」といった御意見もいただいております。募集方法を伺うと、「入り口のところに貼紙を貼っている」といったことも伺いましたが、なかなか集まらないということであったので、例えば、県のほうで事業所の就職説明会のようなものを開催していますから、我々の方からも、そうしたものに参加したらどうですかという案内を事業所の方にさせていただいたりということを積極的にしておりますし、今後もしていきたいと思っています。

この部分については、基本指針で県が中心にとある中で、一自治体でできることに少し限りがあると思いますので、積極的に県と協力しながら、広域的な観点で考えていきたいというのが実情でございます。

以上でございます。

○成田委員

肌感覚で申し訳ないんですけれども、何をやるにしても絶対数が足りていないです。今起こっていることは、ある意味で介護人材の取り合いのような状況です。

その辺をもう少し危機感を持っていただいて、もしできれば、埼玉県だけではなく、東松山市としても、希望する方のバンクや、先ほど話をされたプラットフォームもあっていいのかなと思います。

○稲葉会長

今、議論がありましたけれど、介護人材の確保と人材の定着を図っていくことは、やはり相当重要な課題だと思います。「こういう方向でいくと改善されるよね」という、もう少し前に進めた書き方を、最後の段階では載せていただければと。

絶対数が足りないことについては、全国的にそうですし、東松山も苦慮されていることだろうと思いますが、それを乗り越えていけるような計画にしてもらえたらという希望だということではいかがでしょうか。

○須藤委員

76 ページの高齢者世帯調査の関係で、この中で、70 歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯ということで調べてあります。

ところが、実態で見ますと、例えば、8050 問題のような二人暮らしや、高齢者と障害者で生活をしている世帯等は、この調査から漏れるのです。当然、高齢介護課ではアンケート等で把握していると思いますが、ただ年齢だけで絞るのではなく、もう少し幅広く福祉を捉えていくことも、これからは必要ではないかと思っています。

ですから、その辺の調査もしっかりしていただいて、そうした人たちへの支援につ

いても考えていただければと思います。

以上です。

○事務局：竹間主査

高齢福祉グループの竹間です。御意見ありがとうございます。

高齢者世帯調査につきましては、民生委員さんに調査を御依頼するときに、実際は70歳以上の方とお伝えはしているのですが、訪問していただいた中で、70歳以下の方と一緒に住んでいたとしても、障害のお子さんがいらっしゃるというような世帯は調査票を作っていただいて結構ですというお話をしております。そのような世帯はこちらでも把握しているような状況です。

以上です。

○須藤委員

でも実態は、この年齢でシートが配られていますよね。例えば、高齢者の一人暮らしや高齢者二人暮らしにシートが配られています。私が言いました高齢者と50歳くらいの人との暮らしだとか、障害者と2人で暮らしているとか、そういう人たちが漏れているのです。

私も民生委員をしていたとき、地域でそういう世帯が何世帯もありました。ただ、表面的には調査対象外ですから訪問しませんが、何かあったときには回るようになっています。

その辺りについても、市のほうで実態をつかんでいたほうがいいのではないかと思います。人員の問題など、いろいろあるとは思いますが、幅広く高齢者の福祉を考えていただく上で、市として必要ではないかと思います。

以上です。

○事務局：福田課長

須藤委員から御意見いただいた件ですが、確かに高齢介護課については、高齢者世帯調査ということで高齢者の方をメインにこのような実態調査をしております。一方で、例えば同じ東松山市役所の障害者福祉課の方では、当然、障害者の方の世帯については把握しています。また、ひきこもりの支援も行っていますが、ひきこもりの支援に関する庁内の会議がございまして、それに高齢介護課も参加しています。そこで例えば、ひきこもりの方がいらっしゃる世帯で、その親が高齢者である世帯で支援が必要だということであれば当然情報共有をして、2課で対応していくという方法を取っております。

高齢介護課が行う調査は、高齢者分野がメインで行いますけれども、それぞれ障害者福祉課や、生活支援を行っている社会福祉課又はこども支援課などから、支援が必要であろう人たちの状況につきましては情報共有をして、複数の課で、複数の困難を抱えている世帯について対応している状況ということを御理解いただければと思います。

以上です。

○須藤委員

では、市の中の横のつながりはしっかりしているということでございますね。どうかできていると。ありがとうございました。

○稲葉会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○大木委員

先ほどの成田委員のお話は、すごく切実だと思ったことと、事務局の小林さんから、96 ページの内容は追記していくことや、広範・広域的にしていくというお話がありました。先月末に全国的な介護労働実態調査が出ましたけれども、その内容もぜひ参考にしていただければと思います。介護職員がなぜやりがいを持っているのか、なぜ退職をしているのかといった理由が実態調査で出ていますので、その辺も参考にさせていただくと、東松山市でもより人材が集まってくる足がかりになるのかなと思います。

○稲葉会長

ありがとうございます。参考にさせていただければと思います。

○成田委員

77 ページの③「災害に対する備え」に関連して、福祉避難所を開設とありますが、テレビなどを見て思うのが、被災している場所に避難所を開設して、水が通っていない、電気が通っていない、トイレが使えないという状況は、一般市民として不思議に思うんですよね。もしできたら、そういった生活基盤が整っている近隣の市町村などと協力して、避難所を開設していただくことはできないのかなと感じます。

なぜかという、普通の状態であっても色々な支援が必要な皆さんを抱えている中で、電気や水が通っていないなど、生活の基盤が整っていないところで避難所生活をするということは、不可能に近いのではないかと思います。

以上です。希望として申し上げました。

○事務局：福田課長

今いただいた意見、全くおっしゃるとおりで、災害の内容、それが地震であるのか、水害であるのかによって対応が変わってくると思います。

災害対応については、この場で確たることは申し上げられず申し訳ありませんが、市では市全体の防災計画をつくっていて、その中で福祉避難所であったり、要支援者への対応をどうするかを定めておりますので、御意見として伺って、できるだけ市の全体の防災計画等に反映できたらと考えます。

以上でございます。

	○稲葉会長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。今のところ、具体的な数字は黒丸が多くなっていて、そこが出てくるとまた議論はあるのでしょうけれど、大体の枠として、よろしいですか。 (「異議なし」の声) ○稲葉会長 第４章についても御了承いただいたということで、また次の会議につながっていくと思います。 それでは、第８の議事に移らせていただきたいと思います。 (8)第１０期計画における主な変更点 ○事務局：望月主査 資料８「１．１０期計画に向けた地域包括支援センターの体制」について説明 ○事務局：小林副課長 資料８「２．市内事業所の今後の増加・拡大の意向」について説明 ○稲葉会長 ありがとうございました。さて、議事（８）の報告が終わりましたが、御質問等がなければ先に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (「なし」の声) ○稲葉会長 それでは、これをもちまして、議事としては全て終了いたしましたので、進行、事務局にお返しします。
4 その他	○事務局：福田課長 稲葉会長、進行ありがとうございました。また、皆様方につきましては、慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。 お手元にお配りしております意見書ですが、この会議の中で発言できなかったことや、お帰りになってから感じたことなどがありましたら、御意見等いただきたいと思います。９月３日木曜日までに事務局へ、郵送またはファクスなどで御提出いただければと存じます。次回の会議で御報告させていただきます。 また、次回の会議の予定でございますけれども、１０月に開催を予定しております。日時等につきましては、追って御連絡をさせていただきます。
5 閉会	○事務局：福田課長 最後に、健康福祉部長の柳沢より、閉会にあたりましてお礼の御挨拶を申し上げます。

